

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	大臣官房 政策課	連絡先	03-6744-1767
所管する業務の概要	・農林水産省の所掌事務に関する基本的な政策の企画及び立案に関すること ・農林水産政策研究所の組織及び運営一般に関すること ・食料・農業・農村政策審議会 of 庶務に関すること		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>【業務における心掛け】</p> <p>(1) 接遇マニュアルを参考にして、常に国民各層に対して、親切、丁寧、正直な対応が行われるよう心掛けている。</p> <p>(2) 課内や関係するグループで打ち合わせや情報交換を密に行い、個々の担当すべき業務内容を確認している。当課は省全体の施策の調整を担当しており、寄せられる問い合わせ等も多岐にわたるため、各部局の施策に関する資料の共有を図っている。</p> <p>(3) 課員一人一人が政策外交員として、省全体の政策・事業を対外的に説明できるよう努めている。</p>	<p>点検において、資料の共有だけでは十分な対応が出来ないとの指摘があった。このため、資料の共有に加え、日頃から職員間のコミュニケーションを積極的に図ることを心掛け、確実な情報共有を行う。</p> <p>また、職員一人一人が政策外交員の取組を円滑に進めることができるよう、政策外交をする際に材料となる説明資料等が掲載されている省内サイト「政策外交員のページ」の充実を継続的に行う。</p>
<p>【国民の意見、要請、苦情に対する姿勢】</p> <p>(1) 遺伝子組換え技術等国民に丁寧に説明し、理解を求めていく分野については、国民とのコミュニケーションを実施している。</p> <p>(2) 「食料・農業・農村政策審議会」等においては、資料や議事録等を公開するとともに、国民からの意見を募集の上、委員に配布し、議論に活用する等の取組を行っている。</p>	<p>点検により、意見に対する政策への反映状況が分からず、政策の立案過程が不透明との指摘があることが分かった。このため、次期基本計画の策定に向けた検討の中では、これまで以上に国民から募集した意見を反映した形で政策課題の整理や資料の作成を行うよう調整する。</p>

<p>【国民への情報提供姿勢】 「農林水産施策のご利用ガイドブック」等を活用して、求められた情報に対して、施策の紹介を行ったり、必要に応じて担当部局から詳細な情報が速やかに提供されるよう努めている。</p>	<p>点検の結果、様々な会議等に提出した資料等について、ホームページへの掲示が遅れるケースがあることが明らかになった。 このため、ホームページへの掲載の方針等や掲載手続きについて、事前に検討を行い、速やかに掲載を行う。</p>
--	---

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>【政策のニーズ等の把握に向けた取組】 基本計画の策定にあたっては、様々な形で地方自治体や地域の経済団体、NPO等との間で意見交換を行っている。</p>	<p>点検を通じて、地方出先機関等からの情報収集が十分でなく、政策の企画・立案のための貴重な意見が活用されていないケースが指摘された。このため、地方組織から情報を収集するための手法や得られた情報を整理し、政策に反映させるための手法について検討を行う。 また、国民からの御意見の施策への反映にあたって、後ろ向きな回答が多く、国民目線に立った業務遂行がされていないという指摘があった。このため、「できない理由」を考えるのではなく、「できることは何か」を検討するよう、関係部局とも連携・調整を行う。</p>
<p>【関係部署との連携強化のための取組】 新たな施策の立案にあたり、関係部局の出張報告を活用する等、省内での連携を図っている。</p>	<p>点検において、達成の見込みがない政策目標が設定されることのないよう、関係部局と相互に確認しあう必要性が指摘された。また、把握する手段のない政策目標は目標になり得ないことを徹底すべきとの指摘があった。 今後、これらの点に留意しながら、省内の関係部局との調整を行う。</p>
<p>【国民への政策等の説明方法】 国民の目に触れる資料については、図表の活用、業界用語を使わない等の工夫により、分かりやすい資料を作成し、理</p>	<p>点検を通じて、会議の委員や意見交換会の参加者の一部から、資料が分かりにくいとの指摘を受けたケースが確認</p>

解されるよう努めている。

された。

このため、専門用語（特に国際関係）は平素から定義を明確に示すということを意識した資料作成を改めて心掛けるとともに、限られた紙面の中で何を説明したいのかを明確にしたレイアウトにするといった工夫を更に行う。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

【過去の失敗や教訓の活用】

ヒヤリ・ハット事例の収集とその共有により、事前にミスを防ぐ取組を行っている。また、審議会等で行っている意見募集や外部から寄せられた情報について、早急に対応すべき事案がある場合は、機動的に対応するよう各部局にも協力を依頼している。

・点検によって得られた課題とその改善策

ヒヤリ・ハットについては、「ダブルチェックの不徹底」や「相手方への直接確認の怠り」など、「ヒヤリ・ハット事例関係点検項目 10 選」に盛り込まれた多発事例について、同様のことが起こらないよう課内に周知した。

また、各部署の「ヒヤリ・ハット担当者」が各々の部署において事例の周知・活用を円滑に行えるよう、「ヒヤリ・ハット事例関係点検項目」の改定など、省内サイト「ヒヤリ・ハット事例収集・活用のページ」の充実を継続的に行う。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

【農林水産省職員としての食の安全への意識】

当課は現業を所管しておらず、個別業務の運用にまで踏み込んで意見を述べるまでには至らないが、政策調整を行うに当たり、国民の健康への悪影響発生未然防止等を意識し、産業振興サイドに偏らないよう、留意している。

・点検によって得られた課題とその改善策

省全体の政策調整を行うにあたり、本当に消費者目線になって検討しているのか、消費者に施策の理解を深めてもらう努力をしているのかといった点を改めて確認する。

5. その他の重要な取組	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <p>【円滑な組織運営の実現に関する取組】</p> <p>(1) 課内の業務については、各々の業務量に応じて適宜平準化を行っている。</p> <p>(2) 組織運営にあたっては、毎朝始業前及び毎週末に打ち合わせを行い、業務の円滑な推進に努めている。また、課内の打ち合わせには、課内上層部のみでなく、係員・係長も含め、できるだけ多くの人間が寄り合って自由に意見を言える環境作りをしている。</p> <p>(3) 「報告・連絡・相談」を徹底するために、口頭のほか、メールや手書きメモの配付等により、直接の関係者だけでなく、幅広く課員が必要と思われる情報を適時共有できるように心掛けている。</p> <p>(4) 両面コピーの活用等により、資源の節約に努めている。</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>今後もこうした取組を課全体として継続・強化する。</p>